

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」

2022年4月1日
遠軽信用金庫

遠軽信用金庫は、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

2022年4月1日から2027年3月31日までの5年間とする。

2. 目標及び取組内容

(1) 目標1：「監督職以上の職員に占める女性比率を20%以上にする。」

<取組内容と実施時期>

2022年4月から

- ① 女性職員を積極的に外部研修へ派遣し、スキルアップや業務範囲の拡大を図る。
- ② エリア総合職への職群変更制度の周知を行う。

(2) 目標2：「職員の一か月当たりの平均残業時間を15時間以内にする。」

<取組内容と実施時期>

2022年4月から

- ① 毎月、部署ごとの一人当たりの残業時間の公表を継続する。
- ② パソコンの運用についてシステムを導入し、時間外勤務の削減を図る。

3. 女性の活躍に関する情報公開について

有給休暇取得率（2021年3月31日現在）

58.7%

以上